

添付法令資料 1 :

韓国産業銀行法（目次）

2025 年 9 月 9 日法律第 21048 号により一部改正 2025 年 12 月 10 日施行

第 1 章 総則（第 1 条ないし第 9 条）

第 2 章 役職員及び理事会（第 10 条ないし第 17 条）

第 3 章 業務（第 18 条ないし第 29 条）

第 3 章の 2 危機克服及び雇用のための基幹産業安定基金（第 29 条の 2 ないし第 29 条の 6）

第 3 章の 3 先端戦略産業基金（第 29 条の 7 ないし第 29 条の 11）

第 4 章 会計（第 30 条ないし第 33 条）

第 5 章 監督（第 34 条ないし第 36 条）

第 6 章 補則（第 37 条ないし第 42 条）

附則